

はじめての「原告団・応援団交流会」

～出会いを求めて～

第1回口頭弁論の開催された11月17日、この日は10時半の弁論終了後、引き続き「仮処分」の第4回審尋が行われました。4名の申立人と弁護団を法廷に残したまま、私たち原告団および応援団は大分県弁護士会館に移動し、交流会を持ちました。40分程度の短時間であり、「報告会および記者会見」までの限られた時間でした。しかし、原告および応援団が結成後にはじめて顔をあわせ、声を交わす最初の貴重な会合となりました。その場の意見や発言をここに紹介します。



司会進行は応援団共同代表の奥田富美子さん。約60名の参加者にまず県南、県北、県中の3つくらいに大まかに分かれてもらい、近くの席どうしで意見交換する時間を設けました。

それから、やり取りした内容や発言したいことを募り、順番にマイクを回していきました。時間制限ひとり1分（奥田さん持参のタイマー）で、あまり長話にならないよう注意喚起していきました。また、彼女はホワイトボードに発言者のキーワードみたいな言葉をどんどん書きこんでいきました。

事務局メンバーである伊東さんからこんな話がありました。

事務局伊東：多くの人が話をしていただく、そういう機会をなるべく作っていただきたい。偉い人が前でしゃべるだけじゃなくて、こういう機会に思いを語ることで共有していけたらと思います。自分はおじが「第5福竜丸」の乗組員だった、そのことをずっと思っていて、新聞にのせてもらいました。（朝日新聞 2016.9.26、毎日新聞 9.28）思いを伝えるこ

2016年11月17日 大分県弁護士会館

（文責 編集部森山）

とで共感できるんじゃないかと考えています。

臼杵市（U）さん：裁判所では松本先生の話に感動して拍手をしてしまいました。そのあとで裁判長に注意されて、拍手したらいけないことがわかりました。「仮処分」の意味がわからないので教えてください。（*あとで弁護士による説明あり）

臼杵市（T）さん：伊方原発がたいへんなことになったら臼杵も一番先に被害にあうところじゃないかと思えます。市長選挙のなかで伊方原発反対の声をあげている候補もいます。私たちも一緒になって頑張らねばと思えます。「臼杵9条の会」で11月28日に広河隆一さんの映画『人間の戦場』をやります。ご本人も来ます。

大分市（I）さん：昔、OBSのアナウンサーをしていましたが、労働組合のほうが長くて、今77歳ですがまだ労働運動やいろんな運動にかかわっています。

原発については命の問題、安全の問題に関心を持っていましたが、つい最近では個人でも団体でも自分たちがやろうとしていること、やっていることに責任を持ってないことはしないということですよ、倫理的、常識的に。だけど東京電力の賠償が何兆円になるのか何十兆円になるのか、何年かかるのかわからない、責任もてない。「クソ（糞）たれにとって尻は国民に拭いてくれ」みたいな、政府もそれを容認するような態度は絶対に許せません。裁判のなかでも、四国電力がなんかあった時に責任持てるんですか、ということ突き詰めたいと思っています。



大分市(O)さん：ここのグループで出た意見は、264名の原告数はまだ少ないのではないかと、という意見と、「自然を守りたい」という思いがたくさんある、という意見でした。

大分市(S)さん：スポット的にとらえないで、日本の歴史のなかから見ていく必要があると思います。今、安倍政権がどういう流れを持っているのか皆さんはわかると思うのですが、伊方原発問題については報道機関が大変関心を持って報道してくれています。これによって264人の原告までになったんだと私は理解しています。私たちの力は微々たるものですので、輪をひろげることやっていくこと。自分たちが知っているだけでは何もなりません。一緒に活動してくれる人が何人も増えてこそ、政治をかえていくことにつながっていくと思います。

別府市(N)さん：原発事故のことはチェルノブイリ、その前のスリーマイル原発事故の頃から関心がありました。でも関心はあってもネガティブに考えていました。実際になんの行動をとることもなく、講演会などには聴きに行っていました。

今、小学校の学習ボランティアに行っています。子どもたちの顔を見ながら過ごしていると、地震が起きた時に、ああこの子どもたちが福島で起きたことのようにならどうなんだ、と考えたときに、そういうことに対して自分も責任があるんだと思い、参加させていただきました。



別府市(T)さん：私は3.11の大震災のあと福島と南三陸のほうに、半年後なんですが行ってきました。郡山市や福島市の駅前にボランティアの方がたくさんいて、あまり被災地の近くまでは行けなかったんですが、北のほうから亘理というところまで行ったんですが、電車が動かずバスでピストン輸送していて、建物なんか、もう生活自体が随分大変なところにきているなあという感じがしました。自分で

は不安をかかえながら、何もできない自分に不満を持って今日まで来ました。たまたまこの会を知り”受け皿”があるんだなと気づきました。来て良かったなと思いました。

由布市(S)さん：伊方原発で事故が起こった場合、福島の事故とは違うんですね。福島では太平洋という広いところに放射能汚染水が出る。ところが伊方の場合はいちばん九州と四国が狭くなっている、このところの海流というのはどのくらいかという、1時間に何キロしか動かないのですね。廃液(汚染水)というのがいっぺん流れ出たら南に下っても日向灘、そしてこんどは満潮の時は、北へ上がって行くんですね。そして、その次の満潮・干潮になった時は南に下がっていくということで放射能汚染水が行ったり来たりする。それが何十時間、何百時間続く。海岸ばたのことについてもっと資料が出ていいんじゃないかと思います。是非研究してください。

事務局藤崎：昨日11月16日まで福島に行ってきました。飯館村に行ってみると2017年7月2日には帰村する、帰村していいというようなことを政府が言っています。それで帰る準備をしているようですが、とてもじゃないけれど、帰れる状況ではありません。原発事故というのはチェルノブイリと同じで、福島は復興の願いを持っていると思うのですが、厳しいなというのが現実です。絶対に全国の原発を止めていきたいと思っています。

由布市(H)さん：徳田弁護士が口頭弁論の意見陳述のなかで言われたなかに、専門家の話じゃなくて一般の人のことを裁判官はちゃんと判断のなかに入れて欲しいということ。それと、私たち被害者側が証明するのではなく、原告側が安全であることを被告が立証しなければ許さないということだと思えます。これは過去の公害問題ですべて言われてきたことで、そのことを基本に持って欲しいというのはすごく大きいと思います。また、3人の裁判官に注目しています。皆さん若いですね。良い判決を出してもらいたいと思っています。

国東市(O)さん：目の前に祝島(上関原発予定地)が大きな声を出したら届くくらいの所に住んでいます。伊方原発は直接は見えませんが、すぐ近くにあるというところで毎日生活しています。いてもたってもいられず、264名の一人として今日初めて裁判に参加しました。

県北(X)さん：徳田弁護士の話にすごく感動しました。原発というのは非常に難しいいろんな技術がある、それに拘泥したために福島のような事故が起

きたんだと。そして裁判所がきちんと役目を果たしていなかったということに対してすごく感動しました。普通の人ができるようなことで裁判すべきだというのは自分もそう思います。昔、生越忠という地質学者（和光大学教授）が、昔の伊方原発裁判の時に証人として言っているんですが、「伊方原発の敷地の中には活断層があるんだ」と。四国電力が敷地外の400m先に移してしまった、そういうでたらめなことをやっているんだということを知ったことがあります。そのときは原発裁判というのはいいかげんなものだということを知っていたので、詳しいことは分からなかったのですが、昔の資料を掘り起こせば敷地の中に活断層がある可能性があるのではと思っています。（会場から、広瀬隆さんも同じことを言っていたよ、の声）

別府市（N）さん：今日の新聞に出ていましたが、40年超の原発を稼働させるという。人間が40歳というのはまだまだ（若い）ですが、自動車の40年超の乗っている人はここにはいらっしやらないと思います。40年ではやっぱり無理だろうなという素朴な疑問から、この問題を広めていったらいいなと思います。

杵築市（U）さん：杵築で伊方から一番近いところは55～6kmです。伊方からは障壁も何もなく大分県の都市に放射能がやってきます。気になって伊方から愛媛県の県庁所在地である松山までの距離を調べたら60km。そしたら佐賀関あたりは45～6kmですから、はるかに近い。しかもむこうは山やいろいろな障がい物があります。むしろ愛媛県よりも大分県のほうが地元ではないかなと思います。自分自身は日頃文句ばかり言っていて、何も行動できなかったことが、原告という立場を与えられてうれしく思っています。

杵築市（N）さん：今日は、やめろ！と言われてもずっと拍手しました、感動しました。つれあい（原告共同代表の中山田）から、「あんた市会議員しているんだから議会でやるべきことがあるでしょう」といわれて、伊方原発再稼働のことで上関原発についての意見書を出しました。つれあいからは「それが議員のつとめでしょう、それ以外には役に立たないんだから」と言われています。

この原発に関しては、政党だとかイデオロギー関係ない。本当にいのちの問題だと思っています。杵築市議会では伊方原発再稼働反対を全会一致で可決しました。保守系であろうがなんだろうが巻き込んでいくということで考えていきたい。

それとマスコミのことですが、大分合同新聞が地

元紙として、この間伊方原発に関して掲載していただいて、シェアは大分で80%くらいでしょうか、近所のおじさんやおばさん、今まで随分保守的な方たちが「原発は困るなあ、あれはどげえかせんならんな」ということで、行った先々で彼女に声をかけます。「あんた、ようわかっちゃんな。これはやめなにかん」ということで、今1次提訴で264人ですが2次提訴もしたいという人もいっぱいいると思うんです。そういうことで、恐れることはない、多くの県民が「伊方原発をとめたい」という思いを共有すると思います。自信を持ってこれからも一緒にやりましょう。



質問「仮処分の意味」

弁護士：裁判はふつう長くかかります。1、2年あるいは数年かかりますが、「仮処分」は早期に決めてしまいます。

ただし、仮処分で出た決定は仮のものです。早期に差し止めが認められたとしても、今もう一つの裁判（本裁判のこと）をやっています。その裁判のほうで最終的な決定が出ます。

それで、今回、早く原発をとめなければいけないということで「仮処分」というのを申立てています。

質問「法廷で拍手していけない理由」

司会の奥田市議：私も杵築市議をしているのですが、傍聴席での拍手はだめです、ヤジもだめですね。「奥田がんばってよ」といわれても「やめてください」。旗とか横断幕もダメですよ、裁判所もだいたい同じですかね。

弁護士：そうですね、同じようなものです。写真もだめです。（注：裁判は「公正な立場」ということらしい）